

平成31年有田市議会3月定例会

議事日程（第2号）

平成31年3月7日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程 1 | 議案第2号 | 有田市心身障害児手当金条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第3号 | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第4号 | 有田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第5号 | 有田市森林環境譲与税活用基金条例 |
| 日程 5 | 議案第6号 | 不動産の買入れについて |
| 日程 6 | 議案第9号 | 平成31年度有田市一般会計予算 |
| 日程 7 | 議案第10号 | 平成31年度有田市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程 8 | 議案第11号 | 平成31年度有田市初島財産区特別会計予算 |
| 日程 9 | 議案第12号 | 平成31年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程 10 | 議案第13号 | 平成31年度有田市介護保険特別会計予算 |
| 日程 11 | 議案第14号 | 平成31年度有田市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程 12 | 議案第15号 | 平成31年度有田市上水道事業会計予算 |
| 日程 13 | 議案第16号 | 平成31年度有田市立病院事業会計予算 |
| 日程 14 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 15 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 16 | 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 17 | 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 18 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度有田市一般会計補正予算（第8号）) |
| 日程 19 | 議案第7号 | 平成30年度有田市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程 20 | 議案第8号 | 平成30年度有田市介護保険特別会計補正予算（第4号） |

会議に付した事件

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程 1 | 議案第2号 | 有田市心身障害児手当金条例の一部を改正する条例から |
| 日程 17 | 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの
質疑 |
| 日程 18 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度有田市一般会計
補正予算（第8号））から |
| 日程 20 | 議案第8号 | 平成30年度有田市介護保険特別会計補正予算（第4号）までの報
告・討論・採決 |

出席議員 12名

1番	一ノ瀬	敦子	2番	池田	敦城
4番	岡田	行弘	6番	児嶋	清秋
7番	万賀	幸雄	8番	中谷	桂三
9番	辻本	意典	10番	堀川	明
11番	生駒	三雄	13番	福永	広次
14番	西口	正助	15番	浜口	元司

欠席議員 1名

12番 宇野博治

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	成田裕幸
水道事務所長	桑原幸男	教育次長	谷輪吉伸
消防長	山本崇	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	大松満至	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	江川敦夫	福祉課長	松村尚彦
健康課長	山崎希恵	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	地籍調査課長	栗山京三
水道課長	北野宏幸	会計管理者	森川直子
教育総務課長	伊藤正人	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部次長	田邊隆義	医務課長	山下剛

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（万賀幸雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程1、議案第2号、有田市心身障害児手当金条例の一部を改正する条例から、日程17、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案13件、諮問4件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付いたしております。

議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程1、議案第2号及び日程2、議案第3号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程3、議案第4号につきましては、質疑の通告がありますので発言を許すことにいたします。

6番児嶋清秋君。

〔6番 児嶋清秋君 登壇〕

○6番（児嶋清秋君） 議案第4号、有田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をさせていただきます。

現在、国において、働き方改革のもと時間外労働の上限規制にかかる法令が成立しているが、長時間の時間外労働により精神的に不調を来したり、みずから命を絶ったりといったことが起きています。

本市においても、部署によっては長時間の時間外勤務を強いられていると思いますが、1カ月の時間外勤務時間の上限といたしますか、そういう改正による上限をお伺いしたいと思います。

○議長（万賀幸雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

長時間労働の是正ための措置として、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働の上限規制が導入されておりますが、本市においても、国と同様に1カ月について45時間以下、1年について360時間以下の範囲で、超過勤務を命ずるよう規則にて規定しようと考えております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 6番児嶋清秋君。

〔6番 児嶋清秋君 登壇〕

○6番（児嶋清秋君） 御答弁ありがとうございます。

年間の上限まで御説明いただきまして、本当にありがとうございます。この残業時間の上限は、1カ月45時間、年間360時間ということでございますが、上限を設けることで業務

が滞ることも考慮しなければならないと思いますが、今後、職員の採用をふやすなど、あるいは業務のさらなる電子化の推進を図るなど効率化を進めるべきと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（万賀幸雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

長時間労働の是正は、極めて重要な課題であります。同時に市民のニーズに的確に対応し、適切な行政サービスを提供するという役割も同時に果たさなければなりません。そのためには、各課の業務の平準化を図り、職員の適正な人員配置や各職場におけるマネジメントの強化を図ってまいります。

また、ICTの利活用や事務の見直しにより業務の効率化を図り、時間外労働の縮減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 6番児嶋清秋君。

〔6番 児嶋清秋君 登壇〕

○6番（児嶋清秋君） 先ほどの答弁でよく理解できましたので、この辺で終わらせていただきます。

以上です。

○議長（万賀幸雄君） これにて、6番児嶋清秋君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程4、議案第5号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程第5、議案第6号につきましては、質疑の通告がありますので発言を許すことにいたします。

4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） おはようございます。

議案第6号、不動産の買入れについてですが、予定価格2億100万円、取得予定価格の積算根拠をお答えください。

○議長（万賀幸雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

取得予定価格の積算根拠につきましては、平成29年12月の不動産鑑定評価書に基づきJXTGエネルギー株式会社と交渉し、現況、道路部分となっている3,524.74平米を除いた用地を、平米単価約7,064円としたものでございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 不動産鑑定評価書に基づきとありましたが、不動産鑑定評価書とは不動産鑑定士が不動産鑑定を行った時に発行するものですが、鑑定士によって評価価格にばらつきがあると言われております。

質疑ですが、1番、不動産鑑定評価業務委託は何者かへ依頼したのか、また鑑定業者委託先はどこか。

2つ目、不動産鑑定評価業務委託はJXTGエネルギー株式会社か、それとも有田市から依頼したものかお答えください。

○議長（万賀幸雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

不動産鑑定評価業務につきましては、1者を有田市において選定しております。依頼先につきましては、有田郡湯浅町大字湯浅2026番地の5、有限会社衣奈不動産鑑定所でございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 2つ目の依頼の答弁は。

○議長（万賀幸雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 失礼いたしました。御答弁申し上げます。

依頼につきましては、有田市のほうから依頼を行っております。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） 次に、鑑定士による評価価格より安い値でJXTGエネルギー株式会社と交渉を行ったのか、またこの議案第6号、不動産の買入れについて、参考資料ということでいただいておりますが、この用地買収の中に白い部分がありますが、ここをどう考えているのかお答えください。

○議長（万賀幸雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） お答えします。

JXTGさんとの交渉につきましては、当然、少しでも安くなるようにということで交渉努力をしてまいりました。最終的には鑑定書に基づく鑑定額での合意に至ったということでございます。それから参考資料の白い部分ということでございますが、西側の中央の部分の4筆につきましては、新都市公園整備のために所有者の方に事業の趣旨を説明いたしまして、購入させていただく方向で協力を求めていると考えてございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 4番岡田行弘君。

〔4番 岡田行弘君 登壇〕

○4番（岡田行弘君） これ以降につきましては、委員会でお尋ねします。

以上で、質疑を終わります。

○議長（万賀幸雄君） これにて、4番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） ただいま、岡田議員さんから詳細についての質疑がございました。

この不動産買入れ、ここには体育施設等プールも含めて造るわけですが、この土地に対する国の助成というか補助というのが、そういうものがつくのかつかないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（万賀幸雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） お答えします。

今回の事業につきましては、土地の購入も含めて国の交付金を見込んで事業化を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 私は、なぜこれを申し上げるかと言いますと、皆さん方御承知のとおり、市民会館の建設のときにも土地の買収をやりました。1軒の家は、2枚土地があった1枚を有田市に買ってもらって、1枚を借地。またある人は、1枚全部を有田市に借地。なかなか地権者は売ってくれにくい、貸すほうが得というのが地権者の考え方。

この事業も、市民会館の事業も上物の箱も、また土地についても国の補助金がついた。ただし、補助金は購入しなければだめだと。賃貸、借地については、補助金は1銭も出ない。今回もこの体育施設の中に、民間が持っている、今、岡田先生が言われたように白い部分、この色塗りのところはJ X T G、これは相手は企業であるから、坪2万3,000円、高いか安いかは別として、一応適正価格で2億何がしで購入するようになっている。個人の土地についての皆さん方の今後の交渉はどのようにしていくのか、途中まで行って個人の人が権利を主張して、「いやいやうちはだめだよ」と言われたときに、また市民会館の敷地のように安易に「借地へどうですか」というような交渉になるのではないのかなと私は危惧しています。その点どうですか。

○議長（万賀幸雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） まず先ほど、私、国の交付金を見込んでとお答えさせていただきましたが、これ都市公園部分の話でございます。その点、まず補足させていただきます。

御指摘の売ってくれないというような場合でございますが、ここは都市計画決定ということで、そういう形で事業を進めておりますので、最終的には買い取るようにしたいですけれども強制収用という形も可能です。そうならないように、できるだけ努力をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 今、有田市は病院を含め、また箕島中学校を含め、中央公民館を含め、至るところに有田市は借地。借り地の多い自治体というのは、和歌山県でも有田市が一番多いと思う。というのは、いわゆる最後まで早い段階から交渉して買う方向にもっていけばいいんだけど、どうしても地権者に負けてしまって、最後は折り合いというのは借地になってしまう。

市民会館のときも最終に折り合わなかったのは、いわゆる公共に買ってもらう土地だけど、税の免税、緩和処置が取れなかったと、市民会館の場合ですよ、というのがあったと。そういうことでいわゆる地権者と市の間の交渉の中で、税金を何とかしてもらえんのかなという話し合いももたれた。当時の担当者は、それはもうだめだと、それじゃもう借りる方向でと最終的になったと。私もこの中の話に入りました。余りにも固すぎるから、やり方が、一方通行のことをやるから地権者との話し合いがフィフティーフィフティーになるところが、100対ゼロの話し合いになるから地権者は売らない、借りてほしいと、そういうようなことが多いんで、こういう大きなプロジェクト事業をやることについては、真ん中にあるこの白い部分、上手く購入できるように、借り地にならないように交渉を重ねてやっていけば、何とかまた上手く光明が見えると思うんやけど、1回ポッキリで売っておくれよ、はい売りますと、バーゲンではあるまいし、土地を買うというのは簡単にいくもんではない。

今後、交渉する方は、地権者に対しては誠意を持って、有田市が購入するということを前提に交渉をしていただきたいと。

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 15番浜口元司君の質疑は終わりました。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程6、議案第9号から日程13、議案第16号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程第14、諮問第1号から日程17、諮問第4号までについて、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期、定例会に提案されております案件のうち、諮問第1号から諮問第4号までの人事

案件は、先例にしたがって委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号から諮問第4号までの人事案件は、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今定例会に提案されております案件のうち、ただいま委員会の付託を省略することに決しました。諮問第1号から諮問第4号までの人事案件及びさきに付託済みの案件3件を除く、議案13件の委員会付託はお手元へ配付いたしております。議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定いたしておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 3月11日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 3月11日午後1時 全員協議会室

予算決算委員会 3月12日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（万賀幸雄君） 報告は終わりました。

次に、日程18、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成30年度有田市一般会計補正予算（第8号）から日程20、議案第8号、平成30年度有田市介護保険特別会計補正予算（第4号）までの議案3件を一括議題とし、予算決算委員長から審査の結果について、報告を願うことにいたします。

予算決算委員会委員長池田敦城君。

○予算決算委員会委員長（池田敦城君） 予算決算委員会から報告いたします。

去る3月4日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、3月5日、全委員並びに当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第1号につきましては承認すべきものと決し、議案第7号及び議案第8号につきましては、いずれの原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第7号、平成30年度有田市一般会計補正予算（第9号）、歳出の部分に関し、念のため審査における主な質疑事項を申し添えます。

まず、第6款商工水産費、第1項、第2目商工振興費に関わるプレミアム付商品券制度の実施について、その対象者に対し、制度の周知徹底を図るようとの意見がありました。

次に、第9款教育費、第5項、第5目水泳場費に関わる新水泳場建設工事費については、市内業者の受注チャンスがふえるような方策を検討されるとともに、市内業者育成に努めること。

また、建設予定地については、杭基礎工事に1億円を超える費用がかかること及び西の浜プール閉鎖の経緯等からも軟弱な地盤であることが伺える。耐震対策等はもちろんのこと、追加工事が発生するという事のないよう十分な対策を講じることを希望するとの意見がありました。

以上、審査の概要を申し添え、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（万賀幸雄君） 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程18、議案第1号であります。

これより議案第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第1号はこれを承認することに決しました。

次に、日程19、議案第7号であります。

これより議案第7号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程20、議案第8号であります。

これより議案第8号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明8日から17日までの10日間は、議事の都合により休会と致したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明8日から17日までの10日間は、休会とすることに決しました。

次会は、来る3月18日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分 散会

